

## リモート研修の実施について

### 1. 対象とする研修

- 受講が任意であるフォローアップ研修（再受講研修及び実務向上研修）を対象とする。

### 2. 実施期間

- 準備が整い次第開始（年末頃を想定）することとし、終期は令和3年3月までとする。

### 3. 受講可能人数

- 上記2. の研修期間を通じた上限については、例年の再受講研修及び実務向上研修の参加者数を踏まえ、最大1,200人とするとともに、1月あたりの上限については、時期による波動性も一定程度考慮し、最大600人とする。

### 4. 受講確認

- 一定時間（10分から20分程度を想定）ごとに動画を分割するとともに、各動画の途中で記号等（4桁の数字を想定）を表示し、次の動画を視聴するために当該記号等の入力が必要となる仕組みとする。

### 5. 研修動画の構成

#### <再受講研修>

- 個別研修（登録時研修）で使用している研修動画と同内容とする。

#### <実務向上研修>

- 研修動画は事前に収録。画面上に研修スライドを表示した上で、ナレーションにより進行する。

### 6. アンケートの実施

- 第4期取りまとめで「遠隔地からでも研修をより受けやすくす

る環境整備」の検討を求められていることも踏まえ、将来的な本格実施も視野に入れつつ、動画配信サービス上で、受講者アンケートを実施する。

#### ＜アンケート項目＞

- ・研修に関する設問【再受講研修 6 問、実務向上研修 7 問】
- ・政治資金監査の実施状況に関する設問【5 問】
- ・リモート研修に関する設問【5 問】
  - ・受講手段
  - ・受講場所
  - ・研修内容の理解度
  - ・システムの操作性等
  - ・今後の受講希望

### 7. 研修の流れ

- リモート研修の案内及び研修テキストの事前送付
- 受講希望者は申込期限内にメールにより受講申込書を委員会に提出
- 委員会は、登録政治資金監査人証票の番号により本人確認を行うほか、受講申込書の記載内容を確認し、受講者登録を実施
- 委員会は、各受講者に対して受講に必要な情報（ID、パスワード、受講可能期間等）を通知
- 受講者は指定された受講期間内に動画配信サービスに自らアクセスの上、自宅のパソコン等で研修動画を視聴
- 受講者は、研修動画の視聴後、アンケートに回答し（任意）、修了証をダウンロード

# リモート研修の実施イメージ

